保育経営懇ニュース

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

2024 年 9 月号 No.249

2024 年 9 月 12 日発行 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇役員リレーエッセイ

日々前進

栃木・たんぽぽ保育園(理事長) 首藤京子

7年前の話になる。私は当時「宇都宮市私立保育園協議会」の役員をしていた。

この組織では、宇都宮市に働き掛け、3カ月に一度、市の担当課の課長以下各係の代表とこちらの役員と総勢20名位で「勉強会」という場を設け、夕方5時から2時間程度の意見交換をしていた。この会は、現場の声を直に行政に挙げられる場で、市の保育行政計画に役立っていたと思う。もちろん、個人的には市に赴いて、担当の職員と話し合っていたし、必要であれば、部長とも同じように面談してきた。現場の実態を訴え、アイデアや要求を出してきた。

9月の「勉強会」だったと思う。それまで宇都宮市では、「発達支援児の認定は3歳から」だったので、「O歳児から認定できる支援児は認定してほしい」という訴えをしてみた(これは、個人的に何度もお願いしてきた内容だった)。何人かの園長も賛同の意見を述べて、「前向きに検討する」との回答を得て会合は終わった。この後、課長につかまった。「話は順を追ってあげてくれ、上から言われるのは困る」というお叱りを受けた。《ハハ・ン、部長から降りたんだな。君たちのルールはそうかもしれんが、私たち市民は順序なんてどうでもいいのさ。現場の要求を一日でも早く、一つでも多くくみ取ってくれれば、部長だって、議会だって上手に使うわ》と、心で悪態をつきながら顔は笑って、「はい、わかりました」と答えていた。このことは、もちろん部長に伝えた。その後、部長が部下にどう指導したかは知らないが、翌年度〇歳児の支援児が2名入所してきた。

もう 30 年も前、私は白血病を患った。生死をさまよって 7 カ月の入院の後、家に戻った私がぼそりと言った言葉がある―「これからはオマケの人生か」。それを聞いていた 20 歳の双子の娘が口を揃えて言った。「ふざけたことを言わないで。一人で闘病したわけじゃないんだよ。父親が早くに亡くなっているうえに、あなたの病気のために休学や退学をして家事一切をして、思春期の弟妹達の面倒を見てきた私たちの人生も考えてよね。4 人の子育ては終わってないし、園長としての任務は引き続きあるんだからね」と。

そうだった。子どもと保護者と職員と行政と、その真ん中に立っていろいろな駆け引きをしているのが園長なんだ。どれほど頭と心を痛め、ない頭をフル回転させて、最も良い方法はどれかと采配する。園長業務は山ほどある。本当に、いつまでも。

今朝、87 才だと言うおじさんがチラシをポストインしてくれた(ポストインアルバイト募集のチラシ)。「おはよう」と言う元気な声に「ありがとうございます。おじさん元気ね」と返した。「うん、まだまだだあ」と言って、スタスタと次の家の門へと向かって行った。

あと何年元気でいられるか。楽しいことも嫌なこともまだあるだろう。それにしても、「何かすることがある」ということはとてもありがたいことで、大事な事だとしみじみと思う。

保育をめぐる情勢

●待機児童過去最少 2,567 人、 隠れ待機児童は8万人超

こども家庭庁は、2024 年4月時点での保育 所等の定員や待機児童数について、「保育所等 関連状況取りまとめ」を公表しました。保育所 等を使用する子どもは 271 万人で、前年より若干減少しています。就学前児童数に占める保育所等利用児童数の割合(利用率)は54.1%と、前年より1.7%増えています。全体の子ども数減少を受けて利用者数は減少していますが、利

用率はアップしています。特に、1・2歳児は 10年前に35%だった利用率が59%と大幅に 増加し、6割近くが保育所等を利用するような 状況に変化してきています。

待機児童の状況

待機児童数は、2,567 人と発表されました。 そのうち、9割が3歳未満児です。特に、1・ 2歳児が2,178 人と84.8%を占めています。

自治体別にみると、待機児童のいる市区町村数は、217です。全市区町村の87.5%にあたる1,524 自治体で待機児童がゼロとなりました。

また、都市部とそれ以外の地域で、待機児童の状況について差が出ています。首都圏(埼玉千葉・東京・神奈川)・近畿圏(京都・大阪・兵庫)の7県と指定都市・中核市の待機児童が、全体の6割を占める1,562人となっています。

一方で、児童数の減少により定員割れの園が 広がっている地域もあります。過疎地域では利 用定員の縮小や統廃合の進行が予想されるこ とから、こども家庭庁では、「過疎地域におけ る保育機能確保・強化のためのモデル事業」の 実施のために予算要求をする、としています。

隠れ待機児童の問題

国が公表した待機児童数は過去最少ですが、 いわゆる隠れ待機児童は増えています。 国は、「保育園等を実際に利用している者」 の数及び次の 4 類型を待機児童の対象から除 外して、待機児童数を公表しています。

- ・「特定の保育所等のみ希望している者」
- ・「育児休業中の者」
- ・「求職活動を休止している者」
- ・「地方単独保育施策を利用している者」 上記4類型を合計すると7万1,032人で、昨 年4月より4,864人増加しています。

さらに、実際に保育を利用しているとは言え、 認可施設ではない企業主導型保育事業・特例保 育も含めると、隠れ待機児童は、89,574人と9 万人に迫る状況となっています。

国の定義による待機児童が過去最少とはいえ、実態としては、保育を必要とする家庭が、その要求に応じて保育所等を利用できる環境を整備するには至っていません。

本来、保育を必要とする子どもは保育所など 認可基準を満たした施設で保育を受けること が基本となっています。保育を必要とするすべ ての子どもが、格差なく平等に質の確保された 保育を受けられるよう、正確な実態把握と、保 育条件の整備・改善を国や自治体に要望してい くことが必要です。

●人事院勧告〜過去最大の引き上げ勧告、今後公定価格にどう 反映されるのか!?

人事院は、8月8日、初任給引きあげなど、国家公務員の給与改定を勧告しました。月例給で11,183円(2.76%)の引き上げ、ボーナスで4.6カ月(+0.1カ月)のプラス改定となったています。

また、国家公務員の地域手当が現行の7区分から5区分に再編されます(右図)。地域手当は、公定価格の地域区分に連動しているため、地域区分が変わる(率が上がる場合もあれば下がる場合もある)自治体が出てきます。

こうした勧告内容が、今後、公定価格に どう反映されるのか注視しましょう (人 事院の資料を同封)。

【現行】

-)	級地区分	支給割合	支給地域の例	
	1級地	20%	東京都特別区	
	2級地	16%	横浜市、大阪市	等
	3級地	15%	さいたま市、千葉市、名古屋市	等
	4級地	12%	神戸市	等
	5級地	10%	京都市、広島市、福岡市	等
	6級地	6%	仙台市、静岡市、高松市	等
	7級地	3%	札幌市、新潟市、岡山市	等

【見直し後】 16都府県 +79市

]	級地区分	支給割合	支 (都府県で指定)	A 給地域の例 (中核的な市で個別に指定)
	1級地	20%		東京都特別区
	2級地	16%	東京都	横浜市、大阪市等
	3級地	12%	神奈川県、大阪府	さいたま市、千葉市、名古屋市 等
	4級地	8%	愛知県、京都府	仙台市、静岡市、神戸市、 広島市、福岡市 等
	5級地	4%	茨城県、栃木県、 埼玉県、千葉県、 静岡県、三重県、 滋賀県、兵庫県、 奈良県、広島県、 福岡県	札幌市、岡山市、高松市

●誰でも通園制度、早くも本格実施に向けた検討会スタート

こども家庭庁は、6月26日に「こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会」の初会合を行いました(同封資料参照)。これは、誰でも通園制度の実施等を盛り込んだ「子ども・子育て支援法の一部改正法」が成立したことを受けて、招集されました。7月~12月にかけて数回の論議を行い、12月には中間とりまとめを発表というスケジュールです(2頁)。

始めたばかりの試行的事業について、その内容の検証を反映するには、あまりにもタイトなスケジュールと言えます。4月時点の実施自治体は115自治体です(7頁)。このうち、試行事業を4月から開始したのは20自治体にすぎません。5月に6自治体、6月に5自治体が開始(8頁)、7月以降から実施という自治体も多いようで、試行的事業の実施内容が検討会にどこまで反映されるでしょうか。

実施している施設は、認可保育所(44%)、 幼保連携型認定こども園(35%)とで約 8 割を 占めいています。運営主体は公立が 40%、社会福祉法人が 37%、学校法人が 21%と、現在安定的に運営している施設・運営主体が試行的事業を担っていることがわかります。しかし、実際に本格実施となった場合は、供給量を確保するために多様な事業者の参入が予測されます。また、実施方法では余裕活用型(定員の空きに受け入れ)が多いことや、利用方法では自由利用も見受けられる等、気になる点があります。身近な実施自治体の状況を把握する必要があります。

検討会の主な検討事項として、利用時間や施設・配置の基準、安定的な運営の確保等が挙げられています。実施状況もふまえつつ、子どもにとって必要な環境や、手厚い職員配置の必要性などを、自治体からも要望するよう、求める必要があります。

初会合の資料や保育研究所による解説は、月 刊『保育情報』9 月号をご覧くだ

さい。

各地の動き・会員園のとりくみ

● (福) 武蔵野緑会、保育合同研修 会 (緑会保育合研) を開催

東京・(福)武蔵野緑会では、6月24日に武蔵野緑会保育合同研修会(緑会保育合研)を開催し、250名を超える参加者でした。「子どもの権利条約の時代の保育実践――保育の中の子どもの声」と題して加藤繁美先生に講演をお願いしました。

子どもの権利の視点から、前半は「不適切な保育」の深層を、後半は子どもの権利条約の中心的な条文である第12条の意見表明権を中心に、実践事例を踏まえてお話されました。その視点は「旧来の伝統的な子ども観・保育観」の転換(子どもの権利委員会「一般的意見7号」)を迫るものでした。参加者のみなさんは、これまで正しいと思っていた自分(自園)の保育実践を見つめ直す機会になり、新鮮な衝撃と共感を得られたようです。信頼と希望の保育につなげるきっかけを得られたことはとても嬉しいことでした。「お話をもう一度聴きたい」と強

いリクエストが出されています。武蔵野市とコラボしながら 11 月 19 日、20 日に「子どもの権利の日」イベントを検討しています。

(みどり会通信 No.105・106 より抜粋し転載)

●さいたま市の状況~小学校接続 加算・誰でも通園制度試行的事業

さいたま市は、8月の園長会にて、「架け橋プログラム(小学校接続加算)」の説明を行いました。加算の取得のために、担当課と教育員会でカリキュラムの大枠(ひな形)をつくるので活用してください、とのことでした。加算をとる為だけに書式として活用すればいいのか、内容を精査し自園の保育に合っているのか、小学校目線の接続が本当に必要なのか…など、検討が必要だなと感じました。

また、さいたま市は誰でも通園事業の試行的事業に手を挙げています。政令市で10行政区ありますが、全行政区でどうしても試行的事業を行いたく、無理やり1園以上は確保しました。12園が試行的事業を行っている中で7月現在

で 56 人が登録しています。就学前児童数が 64,471人(2023/4月)いるさいたま市にして は少ないかなと感じましたが、まだまだこの制 度(事業)が知られていないのが原因かとも思 いました。

試行的事業で、本格実施の制度設計をしてい くとこども家庭庁は言っていましたが、少ない 事例で判断されては困るので、現場からの声も 引き続き上げる必要があると思いました。

((福)・こぐま会・めだか保育園・高田満)

★第 20 回主任セミナー

今年度の主任セミナーは、兵庫県神戸市 にて開催します。ご予定ください。

日 時 2024年11月15~16日(金~土)

会 場 神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ <対面のみで開催します>

費 用 参加費 8,000円 夕食交流会 7,500円 宿泊費 13,500円 (ツインのみ) ※シングルのお部屋はありません

企画 1日目:シンポジウム、夕食交流会 2日目:分散交流会、記念講演

定 員 220名

*案内書・申込書は、兵庫の主任さんたちと ともに、作成中です。

9月下旬に発送します。各園から、主任さ んを送り出してください。

全国経営懇 相談窓口

「法人や園の運営・経営について相談したい | そんな要求に応えて、昨年度より相談窓口を 開設しました。相談員は元副会長の原田秀一 さん(福岡)。お気軽にご連絡ください。

〇相談アドレスに

①法人名・施設名・お名前・電話番号

②相談内容 (概要など簡単に)

を記入し送信してください

- 〇メールで回答できる場合はメールで、電話等 での相談が必要な場合は相談日時等をメール でお伝えします。
- 〇相談アドレス

haradanchi@gmail.com

【経営懇活動日誌・8月】

- ○8月5日(月)役員会。事務局打ち合わせ
- ○8月23日(金)長野経営懇学習会に、石川 会長が参加。
- ○8月26日(月)事務局うち合わせ。
- ○8月29日(木)夏季セミナー基調講演打ち合 わせ (講師: 蓑輪明子さん・逆井直紀さん、担 当役員:川端さん・菅原さん)
- ○8月30日(金)夏季セミナー資料を参加者 に発送作業 (レターパックで発送)

★国会請願署名スタート

2024 年度の国会請願署名がスタートしまし た。昨年度は、114万8,190筆の署名を国会へ 提出しました。提出の際の紹介議員は、与野党 含め、88 名にのぼります。請願は不採択とな りましたが、毎年継続してきた署名運動の積み 重ねが、76年ぶりの4・5歳児の配置基準改善 をかちとる力となっています。引き続き、署名 を軸に、現場の実態や願いを国・自治体に届け る活動に取り組むことが重要です。

○署名用紙

同封の署名用紙は、1 枚 3円・送料実費です。全 国保育団体連絡会まで、 枚数・送り先住所をご連 絡ください。

(FAX: 03-6265-3230)

○保育大集会&パレード

11月4日(祝) 日比谷野外音楽堂

- 人事院資料(一部抜粋)
- 誰でも通園制度検討会資料
 - 2024 国会請願署名用紙